

## 近江八幡市庁舎整備基本計画（素案）市民説明会 会議録

（開催要領）

日 時 令和2年1月16日（木） 14:00～15:50

場 所 近江八幡商工会議所 大ホール

（次第）

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 基本計画（素案）概要の報告
- 4 質疑応答
- 5 閉会

### 市長挨拶（まとめ）

●新庁舎の整備規模の考え方 「なぜ新庁舎規模をコンパクトにするのか」

- ・近江八幡市の人口は、現状では維持している状況であるが、いずれ減少し高齢化が進むことが想定される中で、行政運営維持への影響が考えられる。
- ・全国の市町は高齢化が進み、2040年問題のほとんどは後期高齢者の増加に起因しており、今後この動向に見合った行政の形を模索していく必要がある。
- ・大きな庁舎を建設してしまうと後から小さくはできないが、小さい庁舎であれば必要に応じて拡張することが可能。

●新庁舎整備の留意点 「市民サービスのワンストップ化とは」

- ・どの市民ニーズ調査でも「市民サービスのワンストップ化」「防災対応」「市全体としてのにぎわい」が挙げられており、その中で「市民サービスのワンストップ化」は新庁舎の整備検討に合わせて考えていくべきものである。
- ・市民サービスのワンストップとは、できるだけ市民が動くことなく、案件の内容に応じて職員が動いて相談や手続きが完了するイメージである。
- ・コンシェルジュにより、来訪した市民に必要な手続き方法や、担当部課名、窓口の場所等を適切に案内できれば、市民にとってより快適な庁舎となると考えている。
- ・すべての機能を物理的にワンフロアにするのではなく、職員が市民の立場になって対応するシステム自体が市民サービスのワンストップ化であると考えている。
- ・将来は、市役所に行けない市民には職員が出向くような対応が可能なシステムも必要になると考えられる。

● 庁舎機能分類 「3つの機能分類の意味」

- ・本日の説明内容に含まれる庁舎の3つ機能分類について、「官房防災系」は、市の内部の事を行う総務や経理などの機能であり、直接市民と接する機会は少ない。
- ・「市民サービス系」は、市民の相談や手続き等を行う機能である。
- ・「事業系」は、おもに民間事業者等に対するもので、地域の事業・商業づくりや許認可業務などを行う機能である。

● 建設地の現庁舎敷地選択の考え方 「なぜ病院跡を使わず、現庁舎敷地に建設するのか」  
(=市民広場の必要性)

- ・今後、高齢化社会の進展による人口減少に伴い、職員も減少することが想定される。この様な情勢の中で、一般市民を中心とした様々な立場の人が、協働で市政を担う時がくることが想定される。
- ・庁舎は市民の幸せを増やす必要があるが、それを庁舎だけで考えるのではなく、人々が自由に集える広場が必要と考える。市民が様々なイベントや活動が主体的にできる場を「創造とつどいの広場」として整備することを考えている。
- ・大阪城公園のように、まちの中心に市民が集える公園化された場があってもいいのではないか。
- ・このような広い空間を確保するために病院跡地が適地であると考えている。
- ・新庁舎を現本庁舎跡地に建設するメリットは、既存設備の活用など、コスト面でもメリットがある。

**基本計画（案）の説明口述**（資料と合わせてご覧ください。）

【表紙】

「近江八幡市庁舎整備基本計画（素案）」概要版に沿って説明する。

1 庁舎整備基本計画の位置づけ（P2）

庁舎整備基本計画の位置づけおよび体制と経緯は、過去の取り組みにおいて作成された構想や計画等を活かしつつ、高度デジタル社会の進展など社会情勢の変化を踏まえた計画として策定。

策定は、有識者や各種団体の代表等で構成された策定委員会を中心に、市民や市議会、また庁内各所属からの意見も含め検討を進めた。

今後、本日の意見やパブリックコメントを踏まえて、本年3月末に基本計画を完成する予定。

基本計画は、令和2年度におこなう基本設計やそれ以降の実設計の方向性を示すものとなり、庁舎整備は令和5年度中の竣工を目指す。

## 2 庁舎整備に係る前提条件 (P3)

### 1) 市民意識における普遍的ニーズ

長期にわたる過去の庁舎整備に係る各種構想・計画等の取組みの成果から、市民意識の普遍的なニーズを大きく3点整理した。

・庁舎整備が官庁街の活性化につながるような、周辺の公共施設との連携やにぎわいの場づくりなど「官庁街の活性化と連携した交流機能の充実」

・庁舎機能は、利用度の高い住民窓口サービス機能の集約配置や防災拠点機能の確保の意向が強く「市民が手続きや相談をしやすく安心できる庁舎づくり」

・建設費などの事業費だけでなく、維持管理も含めた事業費全体の抑制を図り、周辺の既存公共施設の活用も含めたシンプルかつコンパクトな庁舎整備を進める「将来的な事業費負担への配慮」

### 2) 踏まえるべき社会環境の変化 (P4)

人口減少・少子高齢社会が進む中、地域活動などでの人材不足、移動困難者、複合的な課題を抱える家庭の増加などの問題が顕著。

毎年、全国各地で発生する異常気象や大規模地震などにより、防災意識が向上。

5G への対応や ICT・AI 技術を活かした効率的な事務作業や市民サービスの提供。高度デジタル社会におけるスマート自治体への転換が必要。

### 3) 現本庁舎を取り巻く課題 (P5)

現本庁舎および周辺の既存施設の現状を踏まえ、主な課題を整理した。

昭和 46 年に竣工した現本庁舎の耐震性能不足により、市民や職員の安全性、災害時における行政機能の維持継続、庁舎内に災害対策本部機能がないなど、防災拠点機能面に課題。

子育て・教育・福祉などに関する窓口の分散により、相談や手続きが1箇所では済まない、移動に時間や労力がかかり市民にとって大きな負担。

本庁舎、南別館、ひまわり館、保健センター、安土町総合支所の分散により、関係部署間の連携、災害時の迅速な対応など、行政機能面に課題。

バリアフリー未対応、高度情報社会に対応した設備導入など、技術革新や環境変化に対応していない。

## 3 新庁舎の将来像 (P6)

策定委員会・市民団体・市議会や職員からの多様な意見を集約し4つのキーワードに分類した。

・関係部署が連携することで市民が動かずに手続き・相談等が済ませられ、誰もが相談しやすい窓口づくり、じっくりと相談に乗ってもらえる安心の場づくり、子どもの成長に応じた連携した支援など、市民の利便性向上を図るワンストップサービスが必要。

- ・耐震性能の確保、災害時における広域防災活動が可能な空間として、病院跡地など防災に資する広場の整備が必要。
- ・交流やコミュニケーションを大切にしたにぎわいの場づくりや、庁舎周辺の緑地化などが望まれる。
- ・建設コストやランニングコストの縮減、環境変化に柔軟に対応できる、行政機能を集約した無駄のないコンパクト化など、将来的な事業費負担への配慮が必要。

## 2) これからの時代を見据えた官庁街のあり方 (P7)

市民の普遍的なニーズや策定委員会等からの多様な意見を踏まえた官庁街のあり方として5点の整備方針をあげた。

- ・本市の中心部である官庁街には、さまざまな活動や交流によるにぎわいの場が必要。
- ・災害に備え市民の安心感のよりどころとなること。
- ・すべての市民にとって利用しやすく居場所となる広場と庁舎があること。
- ・環境にやさしい官庁街であること。
- ・ますます進展するAI・ICTなどの高度デジタル社会、社会環境や市民ニーズの変化などに柔軟に対応できる官庁街であること。

## 3) 新庁舎および市民広場の基本コンセプト (P8)

新庁舎の基本コンセプトを4つの視点で示す。

- ・さまざまな困りごとを抱えた市民に寄り添った相談や手続きが可能なワンストップサービスを実現しハートフルな庁舎とする。
- ・有事の際にさまざまな機関と連携可能な防災司令塔機能を有する。
- ・AIやICTの活用による効率性、利便性の高い行政サービスの提供、環境負荷に配慮する。
- ・人口減少や職員減少を見据え、将来的なコスト負担を抑えるシンプルでコンパクトな庁舎とする。

### (P9)

市民広場は、市民の憩いの場となるだけでなく、にぎわいや交流が育まれる空間として発展させていきたい。

エリアは市道区整東5号線の緑地化や保健所跡地の有効活用も含めて、子育て世代や高齢者など様々な市民が憩い、集い、イベントが開催され、活動や交流が促進する場所、防災活動拠点としても機能する。

変化する市民ニーズにも応えられる将来的に常に進化・発展する市のシンボリックな場所としたい。

市民広場は、段階的な整備も含め、新庁舎と連携した利活用が図れるよう、市民や市議会の意見を聞き、新庁舎整備と並行しながら検討を進める。

#### 4 新庁舎の整備方針 (P10)

現本庁舎を含む周辺既存施設の活用の考え方。耐震基準を満たしている南別館とひまわり館を活用して各行政サービスを配置する。

安土町総合支所は、新市基本計画のとおり、地域住民にもっとも身近な市民サービスを提供するための施設として引き続き活用する。ただし、支所棟は、今後、具体的な活用方法を決定した上で必要な耐震化の具体的な検討を進める。

現本庁舎は、議会や策定委員会の意見を踏まえ、できるだけコストを抑えて、令和2年度に応急処置的な耐震化を図りたいと考えている。

#### 2) 新庁舎整備の規模 (P11)

昨年度実施した基本計画基礎調査で、面積効率を高めるために5項目を検討した結果、概ね9,000㎡と想定した。現職員数が入れて必要なスペースを確保した。

国土交通省基準等にも照らし合わせて、妥当と判断できたため、改めて必要な規模は9,000㎡程度とした。

#### 3) 行政機能の配置方針(P12,P13)

「官房・防災系」「事業系」「市民サービス系」3系統に分類し集約して配置する。

必要規模9,000㎡程度の新庁舎は4階建てを想定し、3～4階に管理や企画部門、教育委員会、議場等を配置。1～2階の低層階に市民の相談や手続きの窓口を集約配置したワンストップサービス、商工労政や農政などの産業振興部門を配置。

南別館は、引き続き水道事業部門を1階に配置、都市計画や建築指導など許認可関連の事業系部門を2,3階に配置。

ひまわり館は、現状、療育サービスを実施している子ども発達支援センターを残し、高齢や障がい福祉部門を新庁舎へ移設して空いた執務室を保健センターの健診場所とする。保健センターの保健師相談や手続き業務は新庁舎の市民サービス系に集約する。

安土支所は、「既存施設の活用の考え方(10ページ)」のとおり、支所機能の継続と合わせ、耐震化による活用を検討する。

#### 4) 新庁舎の整備場所 (P14)

ワンストップサービス提供と業務効率の向上を図るための行政機能の集約配置を行うため、現本庁舎の長期活用は行わず、新築の庁舎を建設する。

市民によってにぎわいが創出される市民広場を本市のシンボリックな空間と位置づけるため、周辺との関連性・連携性がある病院跡地に市民広場を設け、庁舎は南別館や文化会館との連携性や整備コストの抑制という観点から現本庁舎敷地とした。

現敷地内に新庁舎を整備した後、現本庁舎は解体撤去する。

## 5) 新庁舎の配置検討 (P15)

現本庁舎敷地と病院跡地の整備場所の特徴を比較し、配置方針を定めた理由となるメリット、デメリットを整理した。

## 新庁舎および周辺の整備イメージ(P16)

段階的な取り組み方針を含めた新庁舎周辺の整備イメージ。令和5年度中に新庁舎を竣工し、ワンストップサービスの実現を図るほか、市民広場に市民が憩い、集い、さまざまなイベント等が実施されるにぎわいの場づくりを段階的に進める。

## 5 新庁舎の事業計画 (P17)

新庁舎建設にかかる概算事業費について、建設費は、近年の新庁舎建設工事費の他市先行事例から、平米当たりの単価を45万円から50万円と想定。新築9,000㎡として概ね40億5千万円から45億円。新庁舎建設後の現本庁舎の解体撤去費は約1億3,000万円。合わせて41億8千万円から46億3千万円と想定。情報システム関連費や備品購入費等は別途必要。

基本的な事業スケジュールは、パブリックコメントを実施し、今年度中に基本計画を策定し、新年度に設計着手、令和5年度中の新庁舎竣工をめざして取り組む。

## 質疑応答

### ■市民1

1点目、超高齢化を踏まえシンプルでコンパクトな庁舎を造るのは、なぜ、本庁舎に行政機能を全て集約しないのか。市民が南別館とひまわり館を残してほしい、行政機能を残してほしいと言っているのか。

2点目、ひまわり館に用事があり他課にも用事がある場合、ワンストップサービスだったらひまわり館に職員が来ることになるのか。市長が今後コミセンに職員を配置するように考えていくと言われたが本当にそのようなことができるか。

3点目、総事業費について、賠償金や公園整備など全て含めると大体いくらになるか。

### ■事務局

南別館やひまわり館を使う理由の1つとして、耐震上の問題はなく活用可能な施設は使いたいということ。ひまわり館にある高齢福祉、障がい福祉の窓口を市民サービス系に移して、空いたスペースを有効活用したいということ。

現時点では、保健センターで実施している健(検)診機能、子ども発達支援センター事業をひまわり館に残したいと考えている。例えば、子ども発達支援センターのサービスを受けたついでに、保健センターの健(検)診を受けたついでにという人は、動かなければならないが、

限定的であることから、ひまわり館を活用する方法としてそれらの機能を収めるのが有効であろうという判断によるもの。コミセンへの職員配置は現時点においてすぐではなく、ICT 技術の進展と実際に来庁が困難な人が増えていく現状を踏まえ、インフラ等が整った時に職員配置をするかどうかの検討である。コミセンでさまざまな手続きや相談ができるようにする方向性が必要との考え方と理解願う。

総事業費はあくまで建設費用を 41 億 8000 万円から 46 億 3000 万円程度としたもの。損害賠償金は現在も話し合いを進めており具体的な額は示せない。ただし、ひまわり館の改修、南別館の活用、安土支所の耐震化、引っ越しに必要な費用を含めると、現在の想定額として、庁舎整備の建設費用に加えた総額 52 億 5000 万円から 57 億円と見込んでいる。また、前計画と比較するものではないが、前計画で想定した八幡学区の避難所機能を、これから行う八幡小学校とコミュニティセンターの改修として考えるならば、概ね 2 億 6000 万円が必要と見込んでいる。

■市長

情報システムは入れているか。

■事務局

情報システム関連費の想定額も含め 52 億 5000 万円程度から 57 億円程度と見込んでいる。

■市民 1

市民広場も含めているか。

■市長

9000 m<sup>2</sup>の庁舎は 41.8 億円から 46.3 億円という数字が出ている。それにひまわり館、南別館の改修で約 1 億円。それから安土支所の耐震は決まっているものでもないし、詳細設計をしないとわからないが 1.5 億円程度。それに引っ越し費用が若干かかる。

市民広場の整備は、やりようにもよるが 1 億円から 1.5 億円ぐらい。単に芝生を張った整備から、多少の整備まで、これには計画が必要。何をしていくか、どういう形がいいか市民と考えていかなければならない。金額は最低限の目安と考える。

除外と説明した情報システムや備品等は、契約解除した前工事の契約にも含まれていない金額。市は外部倉庫を含め概算で 6~7 億円と考えている。これは庁舎とは別に通常業務のリニューアルの中で考えるもので、庁舎整備費用とは理解していない。

南別館に残す機能は、水道事業所は窓口徴収を除くいわゆる設備系で市民が普段行ない部分と許認可関係。おもに業者が出入りする部分と理解している。ついでに収納などすることもあるかもしれないが、許認可関係は将来的にはインターネットを通じて行える部分もあり、WEB を通じた世界になると思う。

そういう中で、45 万円/m<sup>2</sup>という金額があるが、南別館の 1500 m<sup>2</sup>に単純に掛け算すると 40 万円としても 6 億円。この費用をかけて大きな庁舎にしてまとめるかということ、今のところ必ずしもそうではないと考えている。ひまわり館の規模は少し大きいですが、確かに健(検)診に行きそのまま手続きをしたい人もあると思うが、多くの方が、健(検)診や療育を目的

に来られるということで、その部分を合わせて 45 万円/m<sup>2</sup>のものを造るかということ、必ずしもそうではないだろう。

子育て世代は ICT 機器やスマートフォンに慣れている。将来的には、一般的な事務手続きであれば庁舎に来るよりも、そういう形で処理されていく。あるいは、親同士でいろいろ話し合うことが大きいし、そういう意味では子育て支援活動を含め、より細かなところで行政だけではカバーできないようなさまざまな課題がある。議会でもシングルマザーの養育問題などいろいろな問題も挙げられた。非常に複合的に物事を考えなければならない中で、どこまで費用をつぎ込むかという部分で市は必要最小限のもの、いかに効率よく、いかに市民のサービスを向上するところで使うかだと思う。庁舎にかけるお金は、その分ほかの市民へのサービスが削られるということ認識し判断を願いたい。それにお金を使うのであれば、市にはさまざまな市民要望がある。公園も 1 つだけではなく、認められれば大型遊具を運動公園に置こうとも考えている。

#### ■市民 2

市民説明会の開催は大変よかったが開催時期が遅い。市長から初めて新庁舎の考え方を聞かせてもらった。先に市長からはっきりと表明すべきであったと思う。参加者で会場は大体いっぱいになったが、平日開催でなく土・日曜日に市民が参加できるよう工夫願う。

8 ページの省エネや環境共生に配慮した庁舎は具体的にどう考えているか。

#### ■事務局

新庁舎の基本コンセプトとして簡単に言うと、LED 化はもちろん、自然光を取り入れることも考えられる。これらは一般的に省エネになるが、コストにも影響するため配慮が必要。環境共生は、前計画もそうだが、環境に配慮した考え方が設計に生かされるべきで、設計事務所はこのことを意識しなければならない観点で入れたもの。

#### ■市民 3

議会でやれる議論は議会でやればよく、本日は市民が市案の説明を聞いてお話をする場であり、市長に対して意見がある市民が自分の意見を述べられたらよいと思う。市民の幅広い意見を言う場所にしてほしい。一問一答でもいいので、庁舎計画がこういう形で変わるからこういう要望を聞いてほしいという部分を素案の中にある程度入れてもらえればいい。新庁舎の防災について、行政サービスはひまわり館と新庁舎に分散でかなり開きがあるが、防災拠点として防災広場も含めた活用方法、新庁舎を避難場所として活用できるのか、その辺の不安は残る。耐震構造とか AI を含む技術的な部分に対する高度成長は見込まれるが、新庁舎は防災の避難場所に当たるか聞きたい。

#### ■事務局

特に八幡学区の避難場所については、八幡小学校とコミュニティセンターの改修により避難所機能を持たせる。新庁舎は、市民の避難所と位置づけず、帰宅困難者や観光客の一時避難場所として、一定確保する必要はあると思っている。

市民広場に避難所機能を持たせるかは、防災の所管とも調整し、市民の意見を聞きながら、



備蓄、防災活動、防災ボランティアの活動拠点とすることなどの具体的な利用方法は今後検討する必要がある。

#### ■市民4

市長あいさつで考え方が少し変わったという説明があった。

先日見た図には新庁舎の建物位置が出ていたが本日は出ていない。新庁舎の向きは、仮に文化会館の建て替えが必要になった時に関係しているか。

前工事で打ち込んだ矢板がそのままになっている点の考慮はあったか。施工業者と話し合っただけでこの位置になっているのか。

#### ■事務局

新庁舎の建物位置について、新庁舎が建つまで現本庁舎を使いその後解体する前提があり、その図はとりあえず9000㎡程度の建物を入れた場合のイメージにすぎない。決めているわけではない。その図は南北方向に長い建物だったが、東西方向に長い可能性もあるし、官庁街にもっと近寄せて建てるということもある。これらは今後の設計で決めていくもの。

矢板は、前計画の免震構造による地下部分の工事で、土を固めるために鉄骨を打ち込み、その間にセメントミルクを流し込んで土が外に流れ出さない、内側に流れ込まないための施工であった。現在、それが埋まったままとなっており、施工業者とその部分について話し合った結果、その時点で新庁舎の建設場所が未定であり、既存のまま残した。今後、新庁舎を現本庁舎敷地に建てる場合、土留めをそのまま使う予定をしている。

#### ■副市長

文化会館は昭和54年の建築でかなり老朽化しているが、長寿命化を図っていく方針のもと、耐震補強、防水関係、電気設備等を加えたりリニューアルをしたいと考えている。将来的な新庁舎等との隣接性の中で有効活用を図りたい。使い勝手を含め不足している部分があることも考え必要な整備を進めて有効活用を図りたいと考えている。

#### ■市長

庁舎の向きについて考えがあれば理由とともに意見願いたい。

#### ■市民5

市長から病院跡地を市民広場として利用する話があったが、職員駐車場はどうするのか。少子高齢化に伴い職員の適正人員はどう整理するのか。

#### ■事務局

職員駐車場を一定確保する必要があるが、必ずしも庁舎敷地等で確保するものではない。今後、近隣で確保することも含めて検討する必要がある。現在のところ、職員駐車場ありきの検討ではない。

今後の職員数の見通しは、人口減少により職員数が増える想定はしないため、現時点の全職員が入れる設計としても9000㎡で収まる。さらに職員が減り空きスペースが出るのに合わせて、南別館を集約することにも対応できるように考えている。簡単に言うと、職員数は今が最大でここから減るという考え方。どれだけ減るにしても今の職員は収めなければ

ならず 9000 m<sup>2</sup>を確保している。

■市民 5

市民広場のためには空けてもらわないと具合悪い。その分をどこかに逃がさなければいけない。もし空けられないのであれば、市民広場ではなく市の駐車場にしたらどうか。または、近くの民間駐車場も悪くないと思う。

■事務局

病院跡地を職員駐車場として引き続き使う考えではなく、意見を踏まえて検討したい。

■市長

市民広場を使われる市民の駐車場として一定数は確保するつもり。ただし、今ある職員駐車場は近隣駐車場を含めて別途確保する方向で考えている。職員駐車場として市民広場を使うことは基本的にない。

■市民 6

八幡学区の防災面で小学校とコミセンをリフォームする話について。例えば、大震災は 1 カ月、2 カ月避難しなければいけない。小学校を長く使えるか。コミセンも駐車場がなく集合があってもなかなか人が集まらない状況。それを防災センターにするのは考えられない。新庁舎に八幡学区の防災拠点を強く要望する。

■事務局

市は各学区に防災コミュニティエリアを整備し、学区の避難拠点として小学校・コミュニティセンターとする防災拠点機能の整備を進めてきた。八幡学区を含めどこの学区でも同条件となる。実際に家屋を失いどこで生活するかについては、どこの学区も同じ話になってくる。一時避難する場所を庁舎ではなく、学区の小学校・コミュニティセンターを活用と考えていると理解いただきたい。

■市民 7

ひまわり館に市民サービス系の子ども発達支援センターと健(検)診を置くのは、新庁舎の面積的に機関を入れるスペースが限られていて、現在、ひまわり館にある機能を残して使うということである。しかし、障がいを持つ人や育児者からの発達相談は、担当課窓口よりもひまわり館に行ったときのほうが多いと聞いた。ひまわり館と本庁を行き来し苦勞するのが大変という話も聞いている。機能を残す計画のまま行くのであれば、相談をどのように補うのが重要で明確にしてほしい。一番の希望を言うと、ワンストップでまとめて、親が安心して子育てできるような環境を持ってほしい。

■事務局

子ども発達支援センターの機能は 1 階部分、2 階部分とも残す考え。相談機能がすべて失われるのではない。例えば、児童福祉や障がい福祉と離れることでの課題はあると考え、これらの対応は内部で詰める必要があると考えている。実際に相談したい人に不便が小さくなる、適切な支援につながる仕組みの見直しも検討していく必要がある。引き続き意見願いを一緒に考えたい。

#### ■市民 8

スマート自治体、ICT、AI、コンパクトなどの言葉は、市民説明会では誰にもわかるように説明を願いたい。

最近では遠隔医療の技術が発展し離れたところにいる専門医が手術をすることができる。そういうことであれば、高齢者は出てくるよりも、在宅に近いほうがよりよいサービスだと思う。将来を少し広く見つめて我々の固定観念を外して考えてほしい。説明会が遅いという話があったが、やらないよりはやったほうがいい。やって初めて問題になることもあると思うが、どうするかの話をもっとやってほしい。市民の立場に立って議論してほしい。

#### ■事務局

AI、ICT は耳にしたことのある人が多いと思うが、説明が不十分だった点は反省し、パブリックコメントの資料はできるだけわかりやすくする。

#### ■市民 9

ワンストップサービスについて、友好都市グランドラピッズ市を模範として、平成 16 年にワンストップ行政を進めたと記憶している。これを実現したいというのはおかしいのでは。市は協働のまちづくりを進めるため学区にコミュニティセンターを整備した。住民が主役といいながら、計画には住民参加のことが書かれていない。市民がどのように市庁舎に関われるか、協議することができるか。

#### ■事務局

平成 16 年当時は恐らく開発申請などの手続きをできるだけ短くするワンストップという考え方だったと思う。一方で、近年他市町でも率先して取り組んでいるワンストップは、複合的課題を持つ相談や手続きがスムーズに迷うことなくできる、そのために来た人をできるだけ動かすことなく対応しようという考え方。基本的な部分としては若干違うが、開発手続きも当然あちこちに行かなくてもスムーズにできるのが望ましいため、実現可能な範囲で行う。高度デジタル化社会に合わせて、各課が情報交換し共有することにより速やかに行えるような仕組みが別途必要になる。

市庁舎整備はハード中心の考え方であり、市民が主役の住民参加については、十分触れられていない。行政が市民に押しつける協働ではなく、市民自治基本計画に基づき市民と行政が一緒になってよいまちを作ろうという考え方はある。市庁舎でどうするかについては、基本設計でもパブリックコメントでも意見できるので理解願う。

#### ■市長

グランドラピッズのワンストップサービスは、椅子に座ったら職員が来て動かなくていい形。窓口が傍にあればいいという考えを実現していきたい。

住民参加の話は、「創造とつどいの広場」という中で、この広場をどのようにしていくか共に考えていきたいと思っている。そこが 1 つの場になる。

これからの時代は、市民参加できる協働の WEB プラットホームも含めて考えていきたい。すべて合わせて 1 つの市庁舎機能、建物を超えた形で、バーチャルとリアル、いわゆるイ

インターネット上のものと、実際に市が行っている部分とを合わせたいと思う。

#### ■市民 10

これは基本計画素案でまだ設計に至っていない。柔軟性があるということ。今後いろいろな場で意見を聞き、市長の考え方もワンストップもそれなりに柔軟性を持ち、市民サービスの充実した新庁舎にしていくと思うが、その理解でよいか。

#### ■事務局

そのとおり。パブリックコメントに限らず意見を検討し、もちろん全てできるわけではないが、実現するかどうか、行政としての判断の中できちんと検討する。

#### ■市民 11

どこに建つかまだ知らない人がたくさんいる。病院跡地に建つと考える人もいる。この案で進むと知らせなければいけない。前計画は L 字型だったが、南北か東西かでも大きく違ってくる。西日が入る庁舎でいいのか。工事中も騒音が大変だろうし、来庁も大変になる。市民広場も具体的なことが明らかでない。2年、3年後にマンションやビルが建つようなことは不安に思う。市民広場を大きく取りたいから、少くとも不自由でも現本庁舎敷地に建てるのであれば、市民に納得できるように説明してほしい。市民広場は悪くないが、こちらでもいいと思う。市には待機児童問題があり、グリーンパーク山東のような遊園地も考えてほしい。市民説明が足りていないと思う。

#### ■事務局

厳しい指摘と受け止める。できるだけどうすればより多くの市民に伝わるかを考え、広報周知に努める。皆さんからも周りに伝えて、市に意見を寄せるようお願いしてほしい。

#### ■市民 12

市議会議員であるが市民からも尋ねられるので質問する。

前回の案とどこが違うか。建設場所も同じではないか。市長は契約解除時にどれだけの賠償が付随するか市民に言わなかった。100億だ、50億だ、金額だけ言い、なぜその時青写真を言わなかったのかわからない。

先ほどの意見のように、ひまわり館を利用する人の関係で、分散は市民に負担がかかる。障がい福祉課がひまわり館を離れ本庁に入るのは不都合だと思う。以前も障がい団体からとにかくワンストップだけはしてほしいと言われていた。

コンパクトについて、国のコンパクトシティの方針は、分散しているのを1つに集約する、これがコンパクト。少なくする小さくするだけではない。

前回計画は2万1000㎡で今回は9000㎡。ひまわり館、南別館、安土町総合支所を使うと、1万7000㎡になる。前回計画は、八幡学区の避難施設として3055㎡、住む家を失われた人がせめて仮設住宅ができるまで生活できる施設。これは国の1人2㎡と八幡学区民1割を想定し、当時1万5250人で、1525人×2㎡=3055㎡。それで2万1000㎡になる。ひまわり館1600㎡、南別館1665㎡、倉庫660㎡、支所3092.5㎡。総合支所の防災センター。ひまわり館1653㎡と社協1100㎡で2600㎡。これらをトータルすると1万7881㎡。前回計

画 2 万 1000 m<sup>2</sup>と言うが、避難施設 3055 m<sup>2</sup>を引くと同じくらい。前回計画にはにぎわいがかなり入っていた。談話スペース、多目的交流スペース、ギャラリー、展示場、会議スペース、子ども支援スペースが 1500 m<sup>2</sup>。

費用的にどうか。70 億円のお金がある。南別館を使うランニングコスト、何年耐用年数があるかも明らかでない。

#### ■事務局

確かに前計画と同じ場所に建てて現本庁舎を撤去する。ただし、大きさが違うのが決定的に違うと理解願う。建物が 2 万 1000 m<sup>2</sup>から現時点で 9000 m<sup>2</sup>程度と想定している。そのことにより、現本庁舎の長期使用にかかる費用、光熱費、設備更新費、定期的な改修や修繕の必要部分で将来コストが変わると考えている。

ひまわり館を使うが、前回計画でもひまわり館を撤去するわけではなく、社会福祉活動として使う方針だったと理解している。その意味で、社会福祉協議会のデイサービス事業等の実施は引き続き行われており、それなりの維持経費はその後もかかると思われる。

南別館は、使わない方針もあったと思うが、使用方法はその時点で明確に定まっておらず、南別館を撤去しない限りは何らかの経費がかかるとと思われる。

賠償額は、現在も相手方と協議を進めており、相手方の考え方もあり、市も市民にとっての最大の利益すなわち負担が小さくなるよう話し合いを続けている。

ひまわり館を活用することでワンストップサービスができないとの指摘は、先ほどの意見の回答と同じ。

#### ■市民 13

なぜ賠償金や引っ越しなどに税金を使うようなことになったのかと思う。庁舎の見直しは私も署名したが、その時点で考えられればよかった。私たちの税金が本当に無駄にならずに済んだと思う。

旧安土町の住民にとって支所が残るのはとても嬉しいこと。線路を越えて来ても、ここは混雑して待つが、支所はすぐ済む。

無駄になった税金を含めもっと考えてほしい。パブリックコメントもカタカナに弱いので、わかりやすく。パブリックコメント以外でも意見をというなら、市長室に行つてなのか、何かの会に行つてなのかも示してほしい。

本日の資料を見て理解したが、今の時点の理解であつて、深めるところまでいかない。何度も機会を設けてほしい。

市民広場はなかなかイメージできない。市役所の前の道に草が茂るが何とかならないか。見通しが悪い。お金がないから職員がボランティアで刈っていると聞いたが、市民広場は非常に維持費もかかる。

孫が来年学童に行けない。落とされてしまった。保育園に入れない人もいる。今、困っていることも含めてイメージしてほしい。でないと無駄と思う。これ以上庁舎で無駄にお金を使わないように、市民の声をたくさん聞いてほしい。

#### ■事務局

パブリックコメント以外の方法でどのように意見を出すかに関しては、これまでも電話、メール、手紙で受け付けており、来庁して意見される人もいます。それら全てが市民の意見と考えている。また、仲間や周りの人と一緒に話したい場合も、時間調整できる限り出向いて意見を聞きたい。